均等法が新時代に入りました!! - 平成19年4月1日改正法施行-

## 雇 用 管 理 基 礎 セミナー

(第 22 回 男 女 雇 用 機 会 均 等 月 間 )

改正男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の法制度の派遣労働者への適用について、理解 を深めていただくため、下記のとおりセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時 平成 1 9 年 6 月 2 5 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

場所 とちぎ福祉プラザ 宇都宮市若草 1-10-6 (TEL:028-621-2940)

内容 1 派遣労働と男女雇用機会均等法(改正のポイント、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、セクシュアルハラスメント防止対策、母性健康管理措置)

- 2 派遣労働と育児・介護休業法(育児・介護休業等制度、経済的支援制度)
- 3 労働者派遣事業と請負との区分について

◇ 主 催 栃木労働局 ◇ 対 象 派遣元事業主 ◇ 定 員 250名(先着順)

## 【参加申込】

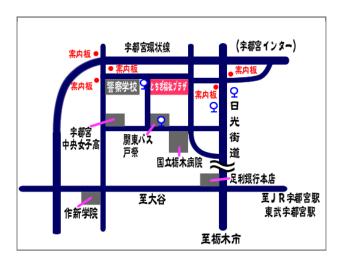
下記申込書により 栃木労働局雇用均等室 までお申込み下さい。

〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎

 $T\;E\;L:0\;2\;8\quad \; 6\;3\;3\;-\;2\;7\;9\;5$ 

FAX:028-637-5998

申込期限 平成19年6月15日(金) まで (定員になり次第締切とさせていただきます。)



## 雇用管理基礎セミナー(6/25)参加申込書

栃木労働局雇用均等室行き(FAX:028-637-5998)

事業所・団体名		TEL:
所 在 地	〒	
役職・氏名		